



表彰状を受け取る大槻取締役(左)

大規模雨水タンクで節水対策
大規模な雨水タンクを設置し節水型都市づくりに取り組む企業として3月28日、松山酸素㈱に節水型都市づくり表彰が贈られました。同社はこれまでに表彰された中で最大の雨水タンクを設置しており、大槻取締役は「これからも自分たちでできる節水を心掛けた」と抱負を述べました。

雨水利用の企業を表彰

参加者募集

タウンミーティング

地域で市長と話そう！

地域の皆さんが、住んでいる地区の魅力や課題など、市長と直接対話するタウンミーティングを開催します。

参加者募集

第6回II雄郡地区

【日時】6月1日(水)19時～20時30分

【場所】雄郡小学校(土橋町)体育館

【対象】雄郡地区内に居住または通勤・通学している人

【定員】100人程度

【申し込み】5月17日(火)までに、郵送、ファクス、eメールで、参加申込書(市民参画まちづくり課へ)

【申し込み】5月17日(火)までに、郵送、ファクス、eメールで、参加申込書(市民参画まちづくり課へ)

次回開催(募集終了)

第5回II桑原地区

【日時】5月17日(火)19時～20時30分

【場所】畑寺福祉センター(畑寺四丁目)

お問い合わせは、市民参画まちづくり課 ☎948638
3・FAX 9343157



笑顔と元気を全国発信！ 2011年度 松山マドンナ大使

佐藤 菜さん(右)
毛利 善美さん(中央)
吉村 美希さん(左)

本市の魅力や特産品を全国にPRするため、観光大使として活動する2011年度松山マドンナ大使を紹介します。

佐藤さん「多くの人に松山に来てもらえるよう、いつも笑顔で元気に頑張ります。松山の良い所は、道後温泉など歴史ある建物とそれを守り続ける市民の情熱です」

毛利さん「松山と県外の橋渡し役にになりたいです。松山の良さは人が優しく温かみがあるところです。謙虚に自分らしさで松山の良いところをPRしたいです」

吉村さん「松山に来ると明日から頑張ろうって思ってもらえるような、元気を与えられるPR活動をしたいです。いろいろな場所を回って、自分なりに感じた松山の魅力を最大限に伝えたいです」

不登校教育相談会を開催

さまざまな理由で登校しづらい小中学校の児童・生徒の保護者を対象に相談会を実施します。

【日時・会場】6月18日(土) 教育支援センター(築山町)、24日(金) 北条コミュニティセンター(北条辻)、25日(土) 26日(日) 教育支援センター。時間はいずれも9～12時、13～16時

【内容】子どもへの接し方や、学校や関係機関との連携のとり方など、家庭で抱えている問題

解決に向けての相談に応じます。秘密は厳守します。

【料金】無料

【申し込み】6月9日(木) 17時までに、電話またはファクスで(教)教育支援センター事務所へ ※応募多数の場合は希望に沿えない場合があります

お問い合わせは、(教)教育支援センター ☎943-3205・FAX 943-3070へ

お問い合わせは、広報課 ☎9486705・FAX 9342578へ

平成23年度版の市政広報ビデオが完成しました。ぜひご覧ください。

【内容】「ようおいで」たなもし 松山へ(33分) 観光地や施設、市の取り組みなどを紹介(英語・ドイツ語・韓国語・中国語の翻訳版あり)

【放映媒体】市ホームページ、まつやまインフォメーション、タウンボードなど

※市政広報ビデオ(DVD・VHS)を貸し出します。広報課(市役所本館5階)または中央・三津浜・北条・中島図書館(各図書館は日本語版のみ)まで直接、お申し込みください



共生のまちづくりを目指して

障がいの有無にかかわらず、お互いを尊重しあうまちづくりを目指して3月26日、道後の放生園前などで街頭キャンペーンが行われました。障がい者団体などのメンバーら約20人は、宝くじの助成で作成されたバリアフリーマップや啓発チラシなどを通行者らに手渡し、障がい者への理解を呼び掛けました。

駐広島韓国総領事が市長表敬

辛亨根・駐広島大韓民国総領事が3月31日、着任あいさつのため市役所を訪問しました。市長から気に入った場所を尋ねられると「韓国でも有名な道後温泉や整備されたきれいな町並みです。今後も韓国・平澤市との交流を通じて、両市の関係がさらに深まることを願っています」と話しました。

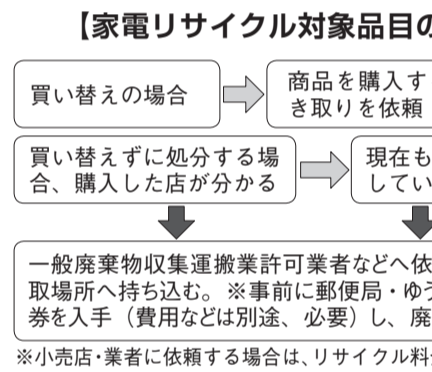


市政スポーツ

【申し込み】5月17日(火)までに、郵送、ファクス、eメールで、参加申込書(市民参画まちづくり課へ)

お問い合わせは、市民参画まちづくり課 ☎948638
3・FAX 9343157

対象となる家電4品目
①テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ式) ②エアコン ③冷蔵庫・冷凍庫 ④洗濯機・衣類乾燥機



ご存知ですか?
家電4品目の処理方法
「粗大ごみでの処分はできません」

家電リサイクル法の施行(平成13年4月1日)によりテレビなどの家電製品は処分する人がリサイクル料金を負担することが義務付けられています。地上デジタル放送への完全移行に伴いテレビの不法投棄が増えています。不法投棄は犯罪です。最後まで責任を持ち、正しく処理しましょう。

指定引取場所
金城産業株式会社(北吉田町) ☎9723303、四国西濃運輸株式会社(東温市) ☎9901313

お問い合わせは、清掃課 ☎9215516・FAX 9216311へ

品目	料金(税込み)
エアコン	2,100円
テレビ	(大)2,835円 16型以上 (小)1,785円 15型以下
冷蔵庫・冷凍庫	(大)4,830円 171ℓ以上 (小)3,780円 170ℓ以下
洗濯機・衣類乾燥機	2,520円

※メーカーによって(大)(小)の区分やリサイクル料金が異なります

+

収集・運搬料金(小売店・業者によって異なります)



暴力団排除条例啓発パレード

市町村では全国初となる罰則付きの暴力団排除条例施行の啓発のため4月1日、関係者ら約250人が銀天街・大街道商店街でパレードを行いました。パレードでは「暴力団を恐れぬ・金を出さない・利用しない」と呼び掛けながら、買い物客らに啓発チラシを配布し、条例への理解を求めました。

防犯標語下敷きを贈呈

松山東・西・南地区防犯協会から4月4日、新入学児童に防犯標語下敷きが贈られました。下敷きには危ない目に遭わないために、子どもにできることがイラスト入りで記載されていて、受け取った番町小の古田恭資くんは「下敷きに書いてある約束を守り、危ない目に遭わないよう気をつけます」と話しました。

